

はじめに

生徒が人権尊重の理念「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を理解するとともに、それが具体的な態度や行動に現れるよう、学校教育のあらゆる場面で人権教育を行うことが求められています。

このワークシート集が、学校における人権教育推進のための一助となれば幸いです。

ワークシート集の活用の仕方について

- 1 このワークシート集は、県立の高等学校・中等教育学校後期課程の特別活動や教科・科目の中で、人権教育に取り組む際に活用するために作成しました。
- 2 このワークシート集は、「かながわ人権施策推進指針 第2次改定版」に基づいて、様々な人権課題を取り上げています。学校や学年、学級の実態に合わせて活用してください。
- 3 このワークシート集は、ワークシートと解説で構成しています。活用にあたっては、ワークシートはもちろんのこと、解説を十分に参照し、指導者がよく研究してください。
- 4 別の冊子に収録したり、ワークシートの内容を変えて研究成果として発表するなど、研修や授業以外の目的で使用する場合には、著作権上の制約がありますので、神奈川県教育委員会にお問い合わせください。
- 5 ワークシートは、神奈川県ウェブサイト（「人権教育指導資料・学習教材の紹介」）からダウンロードできますので、印刷して使用してください。ただし、著作権上の制約からウェブサイトに掲載していないワークシートがあります。
- 6 各学校に配付されている「人権学習ワークシート集Ⅳ（高校編第13集）～Ⅷ（高校編第17集）」に、他のワークシートとその解説を多数掲載していますので併せて活用してください。

学習を進めるにあたって

一人ひとりが安心して学習できるように、次の内容を確認してから学習を進めましょう。

- 一人ひとりの生徒が話し合いなどに参加しやすい雰囲気をつくりましょう。
- 他の人を傷つけるような言動があったときには、その学習の時間内で問題点を指摘し、適切に指導しましょう。
- 学習の前に、ワークシートへの記入は書ける範囲とし、全部を記入する必要はないことを確認しましょう。
- 次のことを【学習の約束】として、学習対象者に伝えましょう。
 - 1 他の人の考え方を尊重しながら、意見や考えの違いを認め合えるようにする。
 - 2 ワーク内に出された個人的な内容は、この場限りとし、他の場では話さない。
 - 3 様々な事情で、ワークシートに書いた内容を他の人に見せたくない場合や話したくない場合などには、その意思を尊重する。

学校教育における人権教育推進のために

学校教育における人権教育の在り方について

学校が人権教育に取り組む際、人権に関わる概念や人権教育がめざすものを明確にし、教職員が十分理解した上で、組織的・計画的に取組を進めることが大切です。

平成20年3月に文部科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」及び、令和3年に作成され、令和6年3月に改訂されたその補足資料は、人権教育を進める上での指針となっています。

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、人権教育の目標を次のように示しています。

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるということが、態度や行動にまで現れるようにすることが必要であり、他の人とともによりよく生きようとする態度や集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを、生徒が身に付けられるようにすることが大切になります。具体的には、各学校において、教育活動全体を通じて、例えば次のような力や技能などを総合的にバランスよく培うことが求められています。

1. 他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力
2. 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能
3. 自分の要求を一方向的に主張するのではなく、建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

このような力や技能を培い、生徒の人権感覚を健全に育てていくために、人権が尊重される「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」が一体となった学校全体としての取組が必要になります。

また、各学校が組織的・計画的に人権教育を推進するためには、人権教育全体計画を作成することが有効です。

作成にあたっては、次頁の「高等学校の全体計画例」を参考にしてください。

高等学校の全体計画例

人権教育のための国連10年・人権教育のための世界計画

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

日本国憲法

教育基本法

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ、補足資料
学習指導要領

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

部落差別の解消の推進に関する法律

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

国・県の教育目標・教育方針

- ・かながわ人権施策推進指針 第2次改定版
- ・かながわ教育ビジョン
- ・県立高等学校学校運営の重点課題
- ・在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかわる教育の基本方針

教育課程においては、各教科等の形で「人権教育」が設定されていないため、人権教育は、各教科や総合的な探究の時間、特別活動、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて行う。

〇〇〇高等学校教育目標・教育方針

自校の学校目標等を記載する。

〇〇〇高等学校人権教育目標

自校の人権教育の「基本目標」に加えて、各学年や教科等の目標等との関連・対応も念頭に置き、具体的な目標を設定した「重点目標」を設定し、記述する。

<参考>

運動部活動での指導のガイドライン
（文部科学省）より

「指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為は許されない」
「指導者は、生徒のリーダー的な資質能力の育成とともに、協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、上級生による暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりに留意することが必要」

各教科・領域等における指導の重点

各教科

- 生徒の心身の発達の段階や特性等、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮して教育課程を編成する。
- 人権課題に即した内容を計画的に取り上げ、正しく理解できるようにする。

特別活動

- 集団活動の意義や活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身につける。
- 人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、意思決定することができるようにする。
- 集団活動を通して身につけたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成する。

総合的な探究の時間

- 職業や自己の進路に関する学習を行う際、自己を理解し、将来の在り方、生き方を考えるなどの活動を行う。
- 多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教員が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行う。

生徒指導

- 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を育成

各学年の目標

1
年

- 様々な学習や体験を通じ、正直に自分を見つめ、自分らしさ・自分のよさを発見する。
- 多くの人との出会いを通じ、相手のよさを知る。
- 偏見や差別等について学び、これを許さない態度を養う。

2
年

- 自ら参加する学習や体験により、自信をもち、自分らしさを大切にする態度を育成する。
- 多くの人との出会いや情報入手（本など）を通じて、考えの違いを知り、その違いを認め、相手を大切にする心を育む。

3
年

- 広い視野をもってお互いを高め合い、社会の形成者としての人権意識を確立する。
- 自己の実現ができる学習や活動に努める。

学年・学級等の経営

- 目標**
- 学習や生活の基盤としての学級（ホームルーム）経営の充実
 - 現在及び将来における生徒一人ひとりの自己実現

- 取組**
- ・教職員と生徒との信頼関係、生徒相互のよりよい人間関係をつくる。

人権教育を支える環境の整備

- 目標**
- 一人ひとりが尊重され、存在が認められる学校
 - 自由に発言・発表・相談ができる安心感・信頼感がある環境

- 取組**
- ◇教職員の「人権感覚」の向上
 - ・研修の充実
 - ◇授業方法の改善
 - ・生徒主体の授業方法や教材の改善
 - ・授業公開による研究
 - ◇安全で安心感のもてる学習環境の整備

家庭・地域・中学校等との連携

- 目標**
- 他の学校・家庭・地域・中学校と共に育てる

- 取組**
- ◇PTA・地域への情報発信や意見の反映
 - ・コミュニティースクールの充実
 - ◇地域や地元企業による講演や協力
 - ・特別支援学校などの児童・生徒との交流や共同学習
 - ◇ボランティア活動